

障がい者就労マッチング支援

就労マッチング支援とは

就労マッチング支援とは、室蘭市内の福祉的就労事業所（以下、『事業所』という。）と企業などをつなぐ新しい取り組みです。事業所と企業との関わりを深め、市内の事業所で働く障がい者の工賃や就労意欲の向上、障害者雇用の促進につなげていくことを目的としています。

なぜ支援を行うのか

室蘭市内の事業所では、清掃や印刷、製品販売など事業所ごとに魅力ある授産事業を展開しております。しかし、実際に触れていただく機会が多くはないこともあってか、“まだまだ知られていない”といった背景があります。そこで室蘭市ではまだまだ注目を浴びていないその力に着目。ご相談いただく企業様にスムーズに発注していただけるよう、企業様と事業所を“マッチング”するシステムを構築しました。少しでも多くの方に知ってもらいたい、実際に利用していただきたい、そんな願いを込めた取り組みです。



Q.授産事業とは・・・

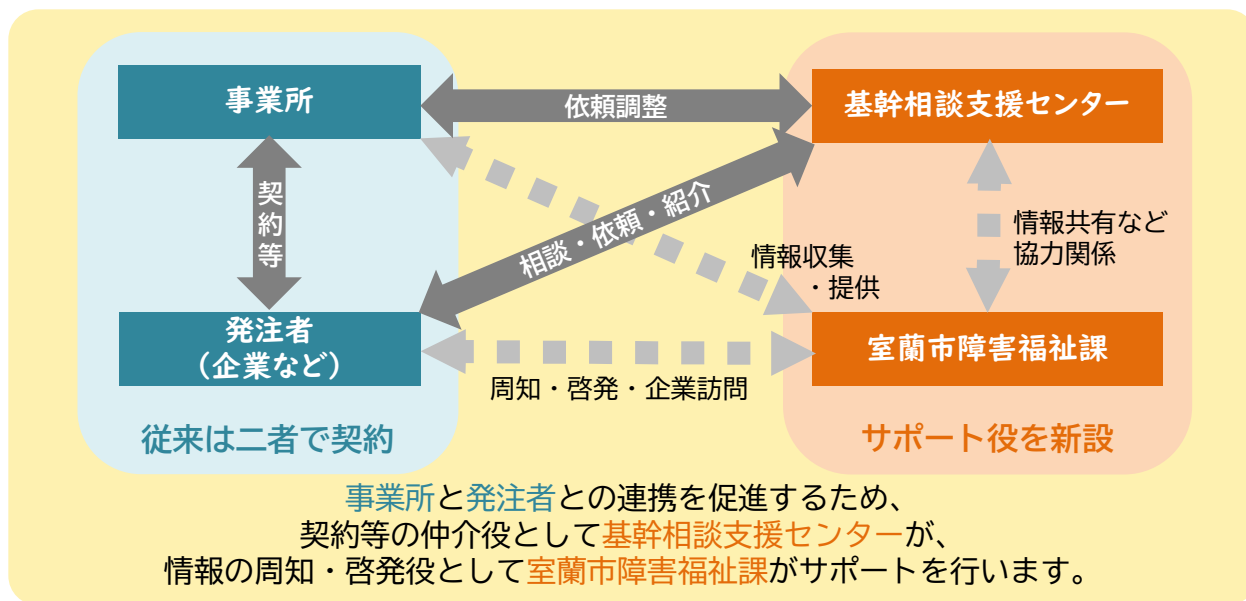
障がいのある人が地域において自立した生活を送ることができるよう、事業所において各々が能力を活かして仕事をしています。その社会活動の一環で製作した製品や請負業務などのことを授産事業といいます。これらの売り上げは障がいのある人の工賃や仕事のやりがいにつながっていきます。

詳細はコチラ



(室蘭市HPへ)

マッチング支援の仕組み



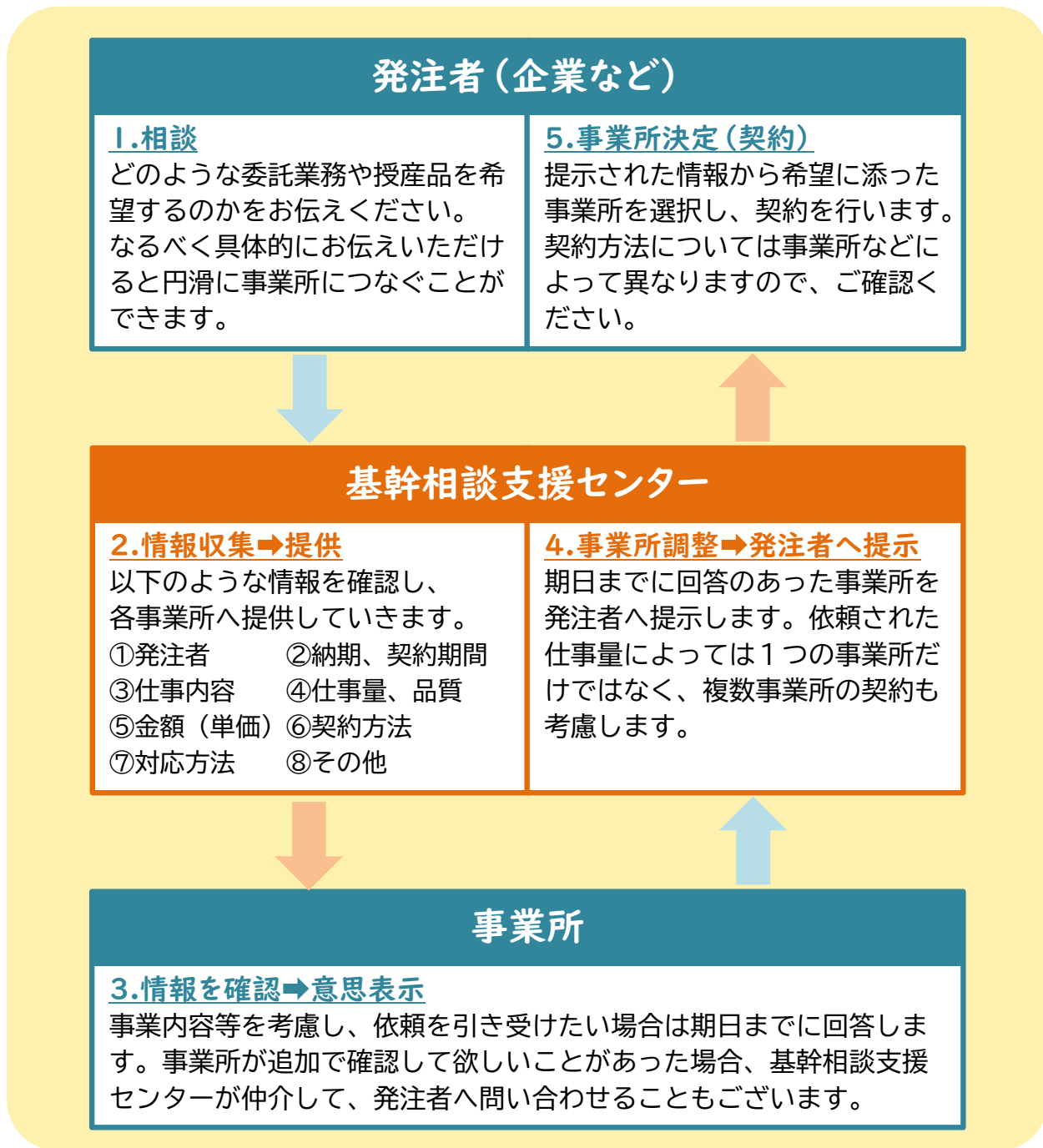
基幹相談支援センターとは

室蘭市内には基幹相談支援センターとして、『室蘭市障がい者総合相談支援室「げんせん」』『室蘭市相談支援センターらん』の2つのセンターがあり、地域の障害福祉に関する相談支援に中核的な役割を担っています。そのうち、『室蘭市障がい者総合相談支援室「げんせん」』が本取り組みの事務局として以下の役割を担います。

- ・就労に関する相談、受付の対応。
- ・発注者から要望等を聞き取り、必要な助言、事業所の検討、紹介、調整。
- ・発注者と事業所との打ち合わせに同席。 . . . など

マッチング支援を活用した契約までの流れ

発注者と事業所との間に基幹相談支援センターが入り、必要に応じて情報を共有していきます。



[問合せ先]

～マッチング支援の内容に関する質問

室蘭市障害福祉課

🏠 室蘭市幸町1-2

☎ 0143-25-1155

✉ syougai@city.muroran.lg.jp



～注文の希望などの相談(無料)

社会福祉法人 室蘭言泉学園内
室蘭市障がい者総合相談支援室
「げんせん」

🏠 室蘭市母恋北町1-4-2

☎ 0143-24-7070

✉ siencenter-gensen@opal.plala.or.jp

